

松阪農業協同組合発行の 『JASS給油プリペイドカード』・『洗車プリペイドカード』 払い戻し手続きについて

平素は、松阪農業協同組合が発行する『JASS給油プリペイドカード』・『洗車プリペイドカード』をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

このたび、松阪農業協同組合が過去に発行しましたプリペイドカードにつきましては、平成30年12月31日（月）をもって取扱いを終了させていただきました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の通り払い戻し（現金との交換）をさせていただきますので、プリペイドカードをお持ちのお客様におかれましては、受付期間内にお申し出いただきたく存じます。

なお、受付期間内にお申し出されない場合、本払い戻し手続きから除斥されますので、お早めにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

お客様には大変お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

◆ 対象となるプリペイドカードの名称および券額面

松阪農業協同組合発行のプリペイドカード『JASS給油カード』・『洗車カード』



◆ 払い戻し実施者

松阪農業協同組合

◆ 払い戻し申出期間

平成31年1月2日（水）から平成31年3月31日（日）まで

◆ 払い戻しの申出方法

上記の受付期間内に、松阪農業協同組合（各給油所）にプリペイドカードをご持参の上、お申し出下さい。
また、諸事情によりお越しいただけない場合、郵送によるお申出もお受けしますので、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。

◆ 払い戻しの方法

券額面に応じた金額を現金にて払い戻しさせていただきます。

◆ お問い合わせ先

松阪農業協同組合

- | | | |
|----------|------------------------------|--------------------------------------|
| ・ 櫛田給油所 | 〒515-0205 三重県松阪市豊原町 1077-1 | ☎ 0598-28-2211 (7:00~21:00 年中無休) |
| ・ 黒部給油所 | 〒515-0101 三重県松阪市東黒部町天神 1 | ☎ 0598-59-1052 (7:30~21:00 年中無休) |
| ・ 川井町給油所 | 〒515-0818 三重県松阪市川井町字田中 298-3 | ☎ 0598-21-2710 (7:30~20:30 年中無休) |
| ・ 本店 経済課 | 〒515-0205 三重県松阪市豊原町 1043-1 | ☎ 0598-28-8803 (8:30~17:00 土・日・祝日除く) |